

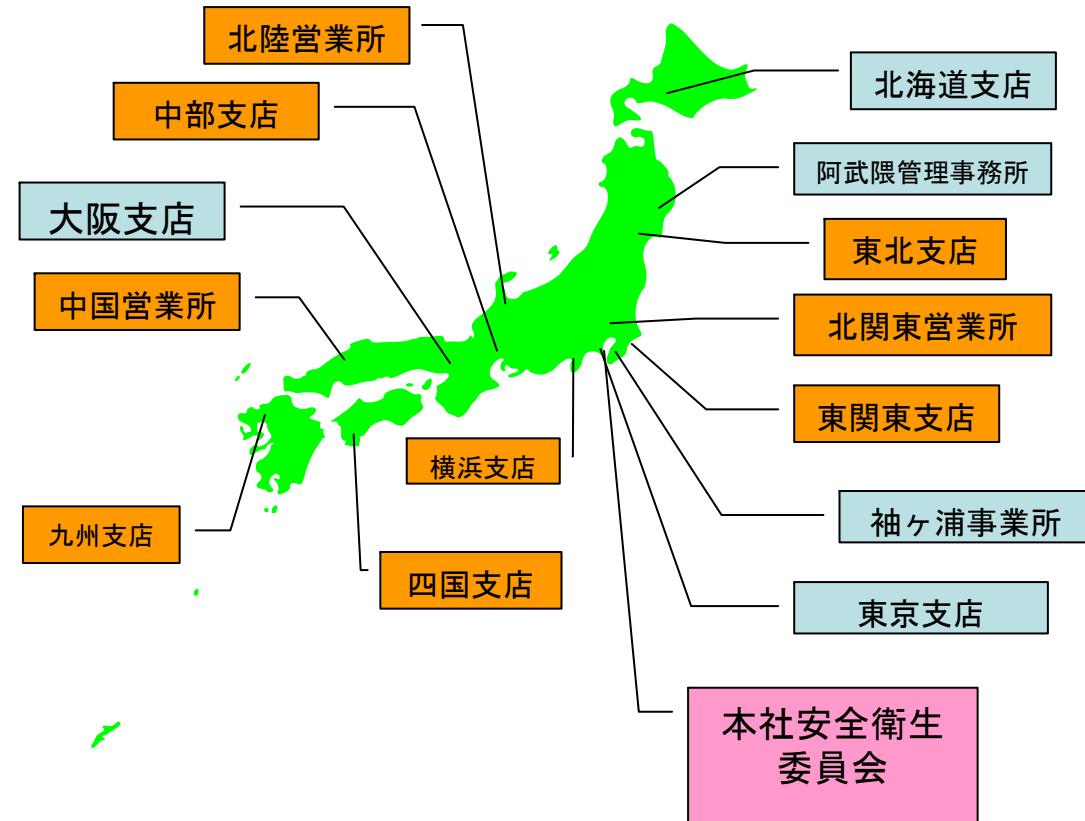
# 水ing(株)安全衛生委員会等活動

## 50人以上の事業所 安全衛生委員会

- ・本社
- ・東京支店
- ・北海道支店
- ・阿武隈管理事務所
- ・袖ヶ浦事業所
- ・大阪支店

## 10～49人の事業所 安全衛生会議

- ・東北支店
- ・北関東営業所
- ・東関東支店
- ・横浜支店
- ・中部支店
- ・北陸営業所
- ・中国営業所
- ・九州支店



**水ing**

当社は、労働安全衛生法に基づき、事業所等の規模に合わせて、50人以上の場合は安全衛生委員会を設置し、10人以上50人未満の場合は安全衛生会議を設置しています。

月1回の定例開催、労働者の危険・健康障害の防止、労働災害等の原因・再発防止策、職場の巡視、労働者の意見を聞く機会を設ける等、法令に定められた事項を行っています。

※本社安全衛生委員会での職場巡視の様子

